2

間は、9月4日(日)~10日

になります。

の期日前投票・不在者投票期

下会議室 (保谷庁舎隣)

選挙管理委員会事務局 印鑑は不要です。

(保)

2日 (金) から開催予定とお

8月15日号の市報で、9月

開催と変更になりました。 議会定例会は、9月9日(金)

議会事務局 (田口内線72)

公平性を図るために、介護

このような差を見直し、

市議会開催情報

知らせした平成17年第3回市

費の大部分が介護保険から

している方は、居住費や食 などで介護サー ビスを利用

給付されています。

いずれの期日前投票所・不

民会議室

ところ

田無庁舎2階市 保谷東分庁舎地

(届いている場合)

持ち物 投票所入場整理券

月10日 (土) 午前8時30分~

とき 8月3日(水)~9

も投票できま

在者投票所で

す。ただし、

投票箱

材として活用してください。

行財政改革の必要性について、市民の皆さんが議論する際の素 白書」を作成しました。今後の市の行財政運営のあるべき姿と

市民の皆さんに市の財政状況をご理解いただくために「財政

自己負担になるのでしょう

現在、居宅で介護サービ

居

財政自書を作成しました

期日前投票・不在者投票

-後8時 (土・日曜日も同じ)

在外選挙人の

最高裁判所裁判官国民審査

期日前投票・不在者投票は

保谷東分庁舎のみの投票所

財政課 (囲気内線131、135) なれます。冊子をご希望の方は、

保谷両庁舎1階情報公開コーナー、市ホームページでご覧に

各窓口でお申し出ください。

す。しかし、介護保険施設 食費を自己負担していま 住費 (家賃・光熱水費) や スを利用している方は、

財政白書は、9月15日 (木)から田無庁舎3階財政課、田

準額を超えた方には、助成事

由消滅通知書を送りました。

@受給者証更新に伴い、 一

左表のとおりです。所得が基

ください。所得制限基準額は 給者証を送りました。ご確認 31日まで使用する新しい@受

# お知らせ

者医療費助

とき 家屋を取り壊した はご連絡 を

取り壊したときは、資産税課 遅れるときや、未登記家屋を 登記所へ滅失登記をすること になっています。滅失登記が へご連絡ください。 資産税課 (田口内線134) 家屋を取り壊した場合は、

かれます。

所得制限の基準額を超えて

する方。ただし、次の方は除

部障害の方は3級を含む)、ま

体障害者手帳の1・2級(内

市内在住の、

身

たは愛の手帳1・2度に該当

費の一部を助成します。

京都が医療 成制度..東

い る 方 いる 方 帳や愛の手帳を取得された方 知的障害者福祉法による施設 対象者で住民税が課税されて 転入者等、 あります) 歳以上である方 ( 都外からの 上になってから身体障害者手 に入所している方 申請するときの年齢が65 対象になる場合が 児童福祉法または 生活保護を受けて 老人保健法の 65 歳以

交 付

まし

た

新しい障受給証を

9月1日から平成18年8月

部の方の負担者番号が変更さ する際は、必ず新しい(障受給 してください。 者証を医療機関の窓口へ提示 れています。医療機関に受診 なお、古い受給者証は使用

ださい。 できませんので、 返却してく

所得限度額

養親族の数

3人 4 人

5 人

(9月1日~平成18年8月31日

3,604,000円 3,984,000円

4,364,000円 4,744,000円

5,124,000円

5,504,000円

第4回衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査

投票日は9月11日(日)

午前7時~午後8時

舎1階)、各出張所、福祉会館 谷保健福祉センター、田無庁 障害福祉課 (保口内線24) 返却場所 障害福祉課 (保

西東京都市計画生 0 産緑地地区変更案 公告および縦覧

期間中に意見書を提出するこ とができます。 または利害関係のある方は、 都市計画案の区域内に住所

855西東京市役所保谷庁舎都市日(水)(必着)までに〒22 日(木)~4日(水)·都市計 画課 (保谷庁舎5階) 画課に持参または郵送 意見書の提出先等 9月14 縦覧の期間・場所 9 月 1

クラブ事務員募集 都市計画課(保工内線2413) にしはらスポーツ

の事務員を募集します。 ポーツクラブとして、市民の 在準備中です。 総合型地域ス は、10月の設立に向けて、現 皆さんが運営するこのクラブ にしはらスポーツクラブ

事務と相談業務 ツクラブの管理に関わる一般 職務内容 にしはらスポー

心身ともに健康で、 講習の修了証書を有し、 スポー ツクラブマネー ジャ

ある方でスポーツ経験者、 ソコン操作ができる方 ソコン操作ができる方 ジャー 講習会に受講意欲の 申込 市販の履歴書 (写真 今後、スポーツクラブマネ

興課へ。提出された履歴書等 要事項を記入し、9月12日 ツ振興課にある応募用紙に必 は返却できません。 貼付)と保谷庁舎3階スポー (月) までに直接スポーツ振

旬に通知します。 選考結果は、本人へ9月下 報酬 月額約8万円程度

曜日、祝日を含む)午前8時

西原町4~5~6)

クラブ準備委員会 スポーツ振興課(保管内線

おおむね22~55歳の 次のいず

勤務条件 週5日(土・日

クラブ( 西原総合教育施設内) 時間の交代勤務 30分~午後9時の間の4~5 勤務地 にしはらスポーツ

18年3月31日 雇用先 にしはらスポーツ 雇用期間 10月1日~平成

月1日から

住友重機械工業株式会社田

当課へお問い 合わせくださ 方は事前に担 議 숲 開

日 (月) 午後7時・イングビ境保全課・内線22) ... 9月5 田無公民館・公民館、図書館 ... 9月1日 (木) 午後2時 ル・環境学習の基本的な考え 傍聴5人 の施設整備の概要について・ 談会 (中央図書館・内線1672 環境審議会 (環 をご持参ください。なお、郵 を証明するもの (免許証・パ 函されます。 直接郵便局へお きには、不在票がポストに投 スポート・保険証・医療証等) の受け取りとなります。身分 庁舎2階、保谷庁舎1階)で 間経過後は保険年金課 (田無 問い合わせください。

ただし、郵便局での保管期

### 寄付・ 寄贈

(スポーツ用具一式) ありがとうございました。

管財課 (囲口内線11)

公民館・図書館施設整備懇

週間程度かかる場合もありま す。ご了承ください。 新しい保険証

般被保険者世帯.. 国民

★保険証は

大切にしまし

催情報

便局での配達事情により、2

国民健康保険退職被保険者証 康保険証 (濃クリーム色) 退職者医療制度該当世帯

9月中旬から配達記録でお送 りします。配達日に不在のと 新保険証 (世帯単位)を、

## 護保 険制 度が変

ビスなどの居住費や食費が などの居住費・食費、通所系サービスの食費が自己負担介護保険法が改正され、10月1日から、介護保険施設 となります (下表)。 なぜ、介護保険施設サー

### が軽減されます 所得の低い方は負担

活保護受給者)に対しては 居住費や食費の負担が重く が住民税非課税者または生 所得の低い方 (世帯全員

実際に負担していただく居 保険施設などの居住費や食 られるようになります。 な費用等を考慮したうえ 住費・食費の額は、平均的 費が自己負担になります。 利用者との契約により決め で、施設や事業者が設定し、

します。 担限度額認定証」

負担の軽減が 証」を施設に提 届いた「負担 介護保険課 保口内線 受けられま 示すると、 限度額認定

し、対象となる方には、「負 るかを確認 となりうる い。申請後、 末までに申 をお送りし び食費の負 などを利用 をお送り

軽減の対象とな

請をしてくださ ますので、9月

0 0, ,	7 7 40 1 0 0 7 7 13	
【10月から食費等が自己負担となるサービス】		
サービスの種類		自 己 負 担 となる費用
施設サービス	介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム)	居住費 + 食費
	介護老人保健施設(老人保健施設)	
	介護療養型医療施設	
居宅サービス	短期入所生活介護(ショートステイ)	
	短期入所療養介護(ショートステイ)	
	通所介護 (デイサービス)	食 費
	通所リハビリテーション(デイケア)	

担の軽減の対象

し、居住費およ

方には、申請書

IJ

の軽減が図られ の軽減を受ける なりすぎないように、 への申請が必要 介護保険施設 ます。負担 です。 ためには市 負担

保険証(国民健康保険被保険 者証)は、国民健康保険に加入 している証明書であり、お医者 さんにかかるときに必要なもの です。大切に保管しましょう。

- ・交付されたら記載内容を必ず 確認しましょう。勝手に書き かえると無効になります。
- ・他人と貸し借りしてはいけま せん。法律により罰せられま す。
- ・コピーした保険証は使えませ

### 国民健康保険被保険者証 更新 されます が

します。 19年9月30 ら、必ず内 (空色) 保険証に 新しい保 有効期限 容の確認をお願い 険証が交付された 10月1日~平成

険の資格が いる方で、 すでに他の健康保 名前が記載されて ある方や、

が9月30日 (金) までとなっ ています。ご注意ください。 いす色・藤色) は、有効期限 保険年金課 (田口内線

現在使用中の保険証(うぐ

らい を提示-療機関 口に届け出てください。は、市役所または出張に 降も継続して受ける方は、医 現在受診中の方で、10月以 市役所または出張所の の窓口に新しい保険証 住所の変更がある方 確認を受けてくだ